

日 葉 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和7年12月3日（水）16:00～16:40

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出 席 者：岩月会長、森副会長、原口副会長、上野専務理事

内容・提出資料：

1. 三師会、高市内閣総理大臣に要望書を提出

「国民医療を守るために総決起大会」の開催について（ご報告）（令和7年11月21日 日葉発第201号）

岩月会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

11月20日、日本医師会、日本歯科医師会及び本会の三師会会長は、高市内閣総理大臣を訪問し、「医科・歯科医療機関、薬局等における賃金・物価の上昇等への今年度中の補助金・診療報酬両面からの機動的対応」に関する要望書を提出した。医科・歯科医療機関、薬局等とともに著しく経営状況が逼迫し、閉院や倒産が相次いでおり、賃金上昇と物価高騰、さらには日進月歩する医療の技術革新への対応が必須であることから、すみやかに財政支援として令和7年度補正予算を編成し、期中改定もしくはそれに相当する補助を早急に行っていただくこと、さらに令和8年度予算編成における次期診療報酬改定についても、大幅なプラス改定とするよう特段の配慮を求めた。

また、同日、医療関係など43団体で構成される国民医療推進協議会が、日本医師会館で「国民医療を守るために総決起大会」を開催した。今回は全国のサテライト会場をオンラインで結び、全国で約1万人が参加した。本会からは自身の代理で渡邊副会長が出席し、「薬局は、外来・在宅医療において、安定した薬物治療の提供と医薬品の適正使用を担う立場にあるが、非常に厳しい経営状況。このままでは調剤並びにOTC医薬品を含む医薬品の提供機能を維持していくことは困難」、「OTC類似薬を安易に保険給付から除外すべき」という乱暴な意見は、医療を必要とする患者が不利益を被り、安心かつ継続した医療アクセスを脅かす」、「必要な医療が国民に提供できなくなるような医療費改定が実施されないよう、国民医療推進協議会の皆様と力を合わせて行動することを誓う」との決意表明を行った。

2. 「ニューレジリエンスフォーラム」 高市内閣総理大臣に要望書を提出

岩月会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

医療・経済の団体トップや専門家らで構成され、「感染症や自然災害に強い社会」を目指す会議体「ニューレジリエンスフォーラム」は、菅内閣、岸田内閣、石破内閣に対し5回にわたる政策提言を行うとともに、日本武道館で1万人大会を開催してきた。

高市内閣の発足に伴い、あらためて、これまで提言した内容で実現していない課題を整理し、12月1日、同フォーラム会長の三村明夫日本製鉄株式会社名誉会長ほか、本会からは自身と原口副会長が官邸を訪問し、高市内閣総理大臣に要望書を提出した。

3. 第25回 医療経済実態調査結果（保険薬局関係）について（日本薬剤師会の見解）

森副会長より、本日午前中に開催された中医協総会に、本会より提出した標題の資料に基づいて説明された。主な内容は以下の通り。

・保険薬局の直近の損益状況は、全体平均（法人）で+5%程度という状態を維持しているが、対前年比は減少傾向にあり、賃上げ・物価高への対応の影響により厳しい経営状態が続いている。

いる。

- ・全体平均と比べると、特に最頻階級の損益差額の規模は非常に小さく (+ 2 %程度)、また、保険薬局の3割弱が赤字に陥っており、極めて厳しい経営状況にある。
- ・同一グループの店舗数規模、調剤基本料の区分などの違いにかかわらず、すべての薬局において給与費が増加しており、従業員の賃上げに積極的に取り組んでいることが確認できる。しかし、その内訳を見ると、管理薬剤師または薬剤師の処遇改善よりも事務職員の賃上げ対応を優先しており、いずれの薬局においても他業種への人材流出に苦慮している様子が窺える（管理薬剤師・薬剤師は年額 14,500 円程度、事務職員は年額 27,200 円の賃上げ規模に留まっている）。
- ・地域医療における医薬品提供体制の中核を担う保険薬局のうち、特に「1 店舗」および「2 ～ 5 店舗」の損益状況は厳しく、経営基盤は極めて脆弱。このままでは、さらなる賃上げ・物価高に対応することは極めて困難であり、地域医療における医薬品供給に支障をきたすことになる。
- ・また、依然として医薬品供給不足の状態が続いている、医薬品の確保に係る業務および備蓄医薬品の管理コストもさらなる負担増となっている。

本会の調査では、1 年前よりも経営が厳しくなった薬局が 8 割、1 年後の経営状況について悪化すると回答した薬局が 9 割であった。何よりも薬局が経営を維持できることが重要であり、物価高への対応、確実な賃上げにつながるような改定の必要性について主張したところである。

主な質疑応答は以下のとおり。

【2025 年度補正予算案について】

記者：2025 年度補正予算案に最大 23 万円の薬局への支援金が盛り込まれたが見解はいかがか。
岩月会長：財政的に厳しい状況の中で、特に医療・介護・福祉に一定の配慮のある補正予算が組まれたことについて感謝を申し上げたい。各薬局が従事者に対して適正に使っていただけるようお願いしたい。

【薬価の平均乖離率について】

記者：2025 年度の薬価の平均乖離率の速報値が約 4.8% だったことについて見解はいかがか。
森副会長：4.8% は平均であって、これより少ない薬価差の薬局があるということ。24 年度調査では 5.2% だったが、5.2% 以下の薬局が管理コストや廃棄損を貯えないところに来ている。今後、さらに縮まってきた時に、薬局の経営は非常に厳しくなるというのが第一印象。従来からの考え方通り、過度な薬価差は求めないが一定の薬価差は必要である。

【調剤基本料 1 を巡る議論について】

記者：小規模薬局の乱立、集中率が高くても一定の処方箋枚数があれば調剤基本料 1 の算定が可能である現状が論点となっているが、見解はいかがか。
森副会長：調剤基本料は 1 が基本。明らかに違うところは分けてきた。調剤基本料 1 に手をつけることは反対である。全国的には無薬局地域や困っている地域がある中、門前薬局が増え続けている状況は問題。一部の薬局で集中率が高いまま経営をしているといった指摘については、応えていかないといけない。

次回の定例記者会見は、令和 7 年 12 月 23 日 (火) 17:00～を予定。